

事 務 連 絡
令和 7 年 1 1 月 2 5 日

建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会 参加団体 各位

国土交通省 不動産・建設経済局 建設振興課

建設業における一人親方の働き方に関する調査
(ウェブアンケート) へのご協力をお願い

各建設業者団体の皆様におかれましては、平素より国土交通行政の推進にご協力いただき厚くお礼を申し上げます。

社会保険加入対策や労働関係法令規制、時間外労働の上限規制の強化に伴い、法定福利費等の労働関係諸経費の削減などを意図した技能者の個人事業主化（いわゆる一人親方化）が進む懸念や過度な重層下請構造の是正、技能者の処遇改善と技能向上を図る観点から、規制逃れを目的とした一人親方対策や一人親方と建設企業の取引環境の適正化に、より一層取り組んでいく必要があるところです。

こうした状況を踏まえ、令和 6 年 6 月に開催された「建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会」において、「一人親方の取組に関する申合せ」を採択したところです。

この申合せを踏まえて、建設業界における、一人親方の適正な働き方に向けた取組の進捗を把握するとともに、今後の取組のための基礎資料を作成することを目的として、令和 7 年度も、建設業の一人親方本人を対象としたアンケート調査を実施いたします。

御多忙の折、誠に恐縮ではございますが、アンケート調査の実施・回答につきまして、会員企業へご周知いただき、会員企業と取引する一人親方をはじめ、多くの一人親方から回答いただきますよう、何卒、ご協力の程、お願いいたします。

なお、本調査は、建設業における処遇改善策に関連する取組の進捗状況の把握を目的としたものです。ありのままをご回答いただきますよう、一人親方として働く技能者にご周知いただければ幸いです。

記

1. 調査の目的

これまでの国交省における規制逃れを目的とした一人親方対策の進捗について、建設業界における現状を把握することを目的に、建設業の一人親方本人に対してアンケート調査を行う。

2. 調査対象

建設業の一人親方

※従業員を雇用していない個人事業主の方を想定しています。

3. 調査の流れ

- ①国土交通省から各建設業者団体に調査の周知を依頼。
- ②各建設業者団体から会員企業に対してアンケートの実施を周知。
- ③会員企業から、取引する一人親方へ調査への回答を依頼。
- ④WEBアンケートにより、各一人親方から直接回答（回答手順等は別添を参照）。
- ⑤調査実施主体（株式会社日本アプライドリサーチ研究所）にて集計。

※各建設業団体におきましては、十分な回答数確保に向けて、ご協力賜りますようお願いいたします。

※各建設業団体への依頼のほか、建設キャリアアップシステムに登録する一人親方に対して、メール送信によって、調査への回答を依頼しております。各建設業団体および会員企業からの依頼・周知の際は、重複回答にご注意いただきますようお願い添えいただきますようお願いいたします。

4. アンケートページ

<https://www.ari.co.jp/hitorioyakata/chousa/>

5. 回答期限

令和7年12月25日（木） 17時

6. 問い合わせ先

アンケート事務局 TEL:0120-202-504（平日 10:00-17:00）

7. その他

- ・アンケート調査の回答方法は、集計作業の関係等により、原則インターネットにより提出してください。何卒、ご協力お願いします。
- ・本調査は、各一人親方の働き方・契約の実態等を把握することを目的としておりますので、一人親方ご本人においてご回答ください。

<担当>

国土交通省不動産・建設経済局建設振興課
建設キャリアアップシステム推進官 小川
普及推進係 谷口

Tel 03-5253-8111（内線：24828）

03-5253-8281（直通）